

ミッションに向かって、共に

副会長 三枝 恵真 (55 期)

主な担当業務：財務、憲法、子ども的人権、人権擁護、会館、医療、厚生、会費減免、多摩支部、合同図書館、育英財団、むつみ会等



1 役員室の雰囲気

2024年度執行部の一員として始動してから早くも半年以上が過ぎました。就任後は、多くの時間を役員室で執務していますが、会長やはかの役員のお人柄を受けて役員室は人が集い語り合う雰囲気があります。今年度の役員を一言で表すなら、明るく、前向き、パワフル、と言えると思います。

2 今年度のミッションに取り組む

今年度は、前年度に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、弁護士会の活動が再び活発化した段階で始まりました。財政的には、財政改革の結果として全会員の会費2000円減額を実現、会費収入の減少を受けた後も黒字決算となり（黒字決算は5期連続）、健全な財政を維持しつつ残されたミッションに取り組むべき時期であると思っています。

今年度取り組んでいるものは、業務システム刷新、法曹養成、広報などいくつもありますが、私の担当分野では弁護士会館のための修繕積立金会計の在り方に取り組んでいます。

弁護士会館は20年目の大規模改修を終え、30年目以降の維持、大規模改修の在り方を考える時期となっています。当執行部では、今年度、過去の経過をふまえて一般会計から修繕積立金会計に11億円を繰り入れ、次年度以降は、一般会計から修繕積立金会計に毎年一定額を繰り入れることを提案し、意見照会や会員集会により、会員の皆様のご意見をお聴きしている段階です（意見照会を経て、会員集会を目前にした時期にこの原稿を書いています）。弁護士会館については、会館共用部のセキュリティ対

策強化の議論が進む中、当会専用部のセキュリティ対策の強化にも取り組んでいます。

今年度は、当会の課題について職員の皆さんと意見交換する場を設け（諸問題検討WG）、執行部と職員が共に考える体制を作っています。毎回多くの意見をいただき、執行部、会員と職員が共同して作り上げていくことの大切さを痛感しています。

3 日々の業務

日々の業務では、理事者会や担当委員会への出席、日々数十件ほどあがってくる決裁を行いながら、通年をかけた課題を進めています。また、各地の弁連大会に出席したり、他会との交流会もあります。他会との交流会では、地域、会員数などの違いはあってもそれぞれ抱えている問題は類似のものも多く学びがある上、役員同士の交流が深まるのは貴重な機会です。

4 チームで仕事をする充実と喜び

1年間、東弁役員としてチームで仕事をすること、職員の皆さんと一緒に働くこと、いずれも人生の糧となる得難い機会であると感じています。

今年度役員の間では、会務について忌憚なく議論するだけでなく、他愛もない話も楽しんでいます。日々勃発(?)する様々なエピソードを「2024年度10大事件簿」と称して笑い合ったりしています（詳細は直接お尋ねください）。

残りの任期において、与えられたミッションを実現し、良い形で次の執行部にバトンを繋げるよう務めたいと考えています。